

# 平成 21 年度 事業計画

社団法人 日本ホッケー協会

## 平成 2 1 年度事業計画

(自平成 21 年 4 月 1 日至平成 22 年 3 月 31 日)

アテネ、北京オリンピック 2 大会連続出場した日本ホッケー協会は、オリンピックの常連国の地位を保つため、平成 2 1 年度からロンドンゴールドプランを策定して、悲願のオリンピック男女同時出場、ワールドカップ常時出場を目指すために強化、技術、普及、広報活動に総力を結集して取り組んでいきます。

### 平成 2 1 年度 基本 1 0 策

財政基盤の確立の為、マーケティング内容の充実を図り、全国の加盟団体・企業等の協力を得る努力を行います。

事業を円滑に実施するため、ホッケーに携わる役員の育成と事務局体制の拡充・強化に取り組めます。

競技・大会の運営マニュアルの充実とファンの増大を重視した大会運営に取り組めます。

アンパイアの育成・指導、審判技術の向上に更なる努力を行います。

普及関係、指導者育成、スポーツ少年団・中学生からマスターズに至るすべての大会の充実に努めます。

ナショナル強化拠点を充分活用して、ジュニア層からの強化を加速させ、ロンドンオリンピックやそれ以降を見据えたスタッフの人選と強化活動を行ないます。

国際ホッケー連盟、アジアホッケー連盟等と連絡を密にして、国際各種委員会委員の委嘱を受ける努力を行います。

メディア、HP、広報誌等広報活動の充実を図り、ホッケーのメジャー化を目指します。

日本リーグは国際競技力向上の基礎であります。ホッケーのトップゲームの充実とファンを増進させる為の中長期諸策を計画推進します。

アンチドーピング活動や環境問題に積極的に取り組んでいきます。

## 1、 普及及び指導に関する事業

### < 普及関係 >

各都道府県協会の実情に即した普及および運営方策を実施します。(普及委員会)

各ブロック協会により活発な普及活動を図るための普及方策を確立します。(普及委員会ブロック競技部)

各都道府県中学校体育連盟への加盟促進を図り、全国中学校体育連盟への加盟促進運動展開の施策を講じます。(普及委員会中学校部会)

スポーツ拠点づくり推進事業を支援し、中学生の普及発展を図ります。(普及委員会中学校部会)

国民体育大会においては、参加チーム数が各種別10チームとなるよう、日本体育協会と交渉を進めます。(普及委員会国体部)

### < 指導関係 >

スポーツ少年団の活動方針である「発育と発達」に基づく指導を呼びかけ、ホッケーの楽しさを子ども達に伝えます。(普及委員会)

公認指導者講習会を実施し、指導者の養成と指導技術の向上を図ります。(普及委員会指導者育成部会)

公認コーチ講習会を実施し、指導者の養成とコーチ指導技術の向上を図り、国民体育大会出場チーム指導者義務付けを徹底します。(普及委員会指導者育成部)

一貫指導者教本に基づいた正しい指導を広く実践します。(普及委員会育成部)

U-18までの指導体系を確立させ、ジュニア・シニアにおける、日本代表選手への意欲を高めます。(強化本部一貫指導推進部)

海外遠征において、海外指導情報の収集を図ります。(強化本部国際担当)

## 2、 競技運営に関する事業

日本協会主催、共催の公式大会を円滑に運営開催します。(技術委員会競技部)

各国内競技会の抜本的な見直しを行い、中長期的視野に立脚した競技会の実施方法を確立します。(技術委員会競技部)

競技会主管各都道府県協会、ブロック協会、関係団体等との一層の連携をはかり、円滑な競技会の運営を図ります。(技術委員会競技部)

国際競技会を誘致し、国際交流・親善に寄与します。(国際委員会、強化本部)

ホッケー競技運営規定を発行します。(技術委員会競技部)

日本体育協会及び開催都道府県と連携を保ち、国民体育大会の円滑な運営を図ります。(技術委員会競技部、審判部)

### 3、 審判に関する事業

審判講習会を実施し、審判員の養成に強く力を入れ審判技術の向上を図ります。(技術委員会審判部)

技術役員講習会を実施し、技術役員の養成と技術の向上を図ります。(技術委員会審判部)

審判員資格審査委員会を開催し、TD、TO、ジャッジ、A級B級審判員の資格認定を行います。(技術委員会審判資格審査部)

国際競技会への審判員、技術役員等の派遣業務を推進します。(技術委員会審判部、国際部)

オリンピック、ワールドカップ等国际大会出場の国際審判員の早期養成を図ります。(技術委員会審判部)

### 4、 競技力向上(強化)に関する事業

男女日本代表チームの国際競技力向上を図ります。また国際競技大会において所期の目的目標を達成します。(強化本部)

男女ジュニア、ユース、ジュニアユース日本代表を可能な限り恒常的に編成し、年齢別一貫指導強化体制の下に、各々が2012 ロンドン、2016 を目指した積極的な強化活動を実施し、将来の日本代表チームの国際競技力向上につなげます。(強化本部一貫指導体制)

国際競技会への各年齢層代表チームの選手選考、ならびに派遣事業を実施します。(強化本部)

内外の情報分析と最新の医科学的に基づいた代表チーム・選手個々人の競技力向上を図ります。(強化本部医事担当)

日本アンチドーピング機構(JADA)国際ホッケー連盟(,FIH)と緊密に連絡をとり、アンチドーピングの周知徹底を図り、選手に遵守する義務を認識させます。(強化本部・医事担当)

日本オリンピック委員会の諸事業に参画し、各事業の円滑な運営を図ります。(強化本部、総務委員会)

### 5、 広報に関する事業

日本協会広報システムを構築し、ホッケー情報の発信と内容を充実します。(広報委員会)

メディアとの交流を密にし、記者発表・プレスリリースの回数を増やします。(広

報委員会企画広報部)

ホームページの内容の充実、インターネット情報の充実を図ります。(広報委員会  
広報部)

機関誌の発行のあり方を見直し、内容の充実と効率の良い広報活動を行ないます。  
(広報委員会出版部)

各都道府県協会との協働による継続的な広報活動を推進します。(広報委員会出版  
部)

## 6、 マーケティングに関する事業

オフィシャルスポンサー、オフィシャルサプライヤーの確保と拡大に取り組みます。  
(事業委員会企画事業部)

協賛企業の確保と新規協賛企業の拡大を図ります。(事業委員会企画事業部・広報  
誌事業部)

関連団体に対応する事業部設置と活動促進策を構築します。(事業委員会)

財政基盤確立のため、事業委員会を中心として各委員会も積極的に財源確保に取り  
組みます。(事業委員会他各委員会)

協賛金、ナショナルチームユニフォーム広告、オリジナルグッズ販売等によって  
マーケティング収入を図ります。

施設用器具公認制度の円滑な実施を図ります。(技術委員会施設用具部)

人工芝製造販売企業指定制度の円滑な実施を図り、高い水準での競技施設の設置を  
推進します。(技術委員会施設用具部)

## 7、 国際に関する事業

日本ホッケー強化と国内における一層の普及の観点に立脚し、協会事務局、強化  
本部及び関連委員会と連携を図ります。(国際委員会)

FIH(国際ホッケー連盟)、AHF(アジアホッケー連盟)及び各国協会と連携・  
情報交換等ばかり、海外と積極的に交流活動を行ないます。(国際委員会)

FIH、AHFとの密接な連絡を取ると共に、国際会議等への参加により、最新の  
国際情報を提供します。(国際委員会、技術委員会国際部)

日本代表チームなどの海外国際大会の支援活動(連絡・交渉・情報収集)を行いま  
す。(強化本部国際担当)

## 8、 総務・財務に関する事業

新規事業の立案・実施により一層の収入増を図ります。(事業委員会)

スティックカード事業の充実とスティックカード発行のスピード化を構築します。

(事業委員会、総務委員会)

海外派遣を実施するにあたり、治安情勢等を踏まえ、万全の危機管理を行います。

(総務委員会危機管理部)

賞罰制度の基準を明確にします。(総務委員会、表彰部、総務部)

環境の保全活動を積極的に取り組み、各競技大会において啓発と実践を行います。

(総務委員会)

個人情報保護法の遵守と周知徹底を図ります。(総務委員会)

新公益法人制度の発足に伴い、移行認定の準備を行います。(総務委員会総務部)